

必要としていること
などがあげられる。こうしたアカウントビリ
ティーの思想が、例えば学力調査のような形で、
カリキュラム評価を要求するのである。

奥田真丈編「現代学校教育全集15
教育指導の評価」(ぎょうせい)

わが国においては、教育課程評価の目的に、
このアカウントビリティーの考え、即ち、社会
や市民に対する教育成果の報告責任が、現在ま
でのところほとんど問題にされない状況である
が、教育評価には、学校、地域、府県、国の現
在の教育成果を市民や国民に報告して、その知
る権利にこたえなければならないという重要な
目的をもつものである。

(3) 二つの問題に対する本研究の立場

本研究における教育課程評価に対する基本的
な考え方にもとづいて、教育評価及びアカウン
タビリティーの考え方を問い直した場合、授業
を中心にすえ、教育課程の適否や教育成果に焦
点を当てている面では、同じ方向性にあると考
えられる。特に、狭義における教育評価での児
童生徒の評価に対する優先の考え方や、アカウ
ンタビリティーにおける教育計画と教育成果と
の関連性重視の考え方は、教育課程評価が、教
育課程の改善を最終のねらいにして行われると
いう考え方と十分合致しているものである。

さらに、この二つの問題の考え方に立って考
えていけば、教育評価も教育成果報告責任も、
最終的には目標達成の有無が問題となり、そこ
には、当然、教育目標達成の評価と同時に、児
童生徒の学力・行動の評価が重要になってくる
と考えられる。

しかし、前項でも述べたように、教育課程評
価は、あくまでも教育課程の編成、実施をより
適切なものにするための資料を得て、改善の方
向性を明らかにし、その方策を立てることにあ

ることを忘れてはならないであろう。教育目標
達成の評価も、児童生徒の学力・行動の評価も、
教育成果の報告責任というよりも、その評価の
結果を次の教育課程の編成にどのように生かし
授業の実際に直接かかわる指導計画や指導方法
の改善にどのように結びつけるかという考え方
でとらえることが大切になってくるであろう。

このことについて、安彦忠彦氏は次のように
指摘している。「今日、子どもの学習活動に対
する評価や授業全体に対する評価は盛んに行わ
れているが、教育課程の編成、教材の選択や配
列・実施過程における個々の指導活動やそれを
支える条件整備等について評価されることは非
常に少ない。(中略)中間テストや学期末テス
ト、さらには小テストまで含めて、一般には、
その成果を集計して段階評価するといった子
ども一人一人についての学習活動の成果を結果
的にとらえようとする目的から行われる評価活
動で、それは教育課程の経営の一部としての活
動よりも、子どもを相互に比較しながら序列づ
ける評定に終わりがちであった。従って、この評
価活動をもっと教育課程の経営に結びつける
ということを考えていく必要がある。即ち、評価
結果をもたらした理由・原因は何か。もし、そ
こに望ましくないズレが生じていれば、その原
因をどう除去し、代わりにどういう手だてを用
意すべきか、それに必要な人員と物的条件はど
うか。そして何よりも教育課程それ自体改善す
べきことはないかなどの教育課程経営上の諸問
題を明確にできるような評価活動をすべきであ
る」(注6)

以上の考えをもとに、本研究においては、児
童生徒一人一人の学力や行動の評価活動も、評
価の結果から一人一人をとらえるのではなく、
評価作業、評価過程で得た結果を、教育課程改
善のための資料として活用することに重点をお
いて行わなくてはならないと考える。そうでな
いと、安彦氏が指摘するように、児童生徒の学
力・行動の評価及び教育目標達成度の評価が、
教育課程改善に発展しないばかりでなく、編成